

## ビッグデータとAIの法務課題 (損害賠償等法的責任、知的財産の帰属、契約実務) と対応の方向性について

 難易度  
 初中級


平成30年3月19日(月) 14:00~17:00

講師 牧野 和夫 氏

 芝綜合法律事務所 弁護士・弁理士  
 米国ミシガン州弁護士  
 元アップルコンピュータ(株)法務部長  
 元ビジネスソフトウェアアライアンス日本代表事務局長

ビッグデータとAIの法務課題について、損害賠償等法的責任、知的財産の帰属、契約実務の3つの 이슈を中心に分かり易く説明します。3つ目の契約実務については、まず、契約の枠組みをどうすべきかについて説明した上で、とりわけ契約交渉でペンディングとなることが多い、知財条項、損害賠償条項(保証、責任制限、免責・補償等)について考え方、交渉のポイントについて検討します。最後に民法改正の契約実務への影響についてAI・IoT・ITビジネス分野を中心に分かり易く説明します。初学者はもちろん、経験者の方も知識の整理ができます。

### <講義内容>

はじめに「AIとビッグデータ」の法務問題の整理

1. AIやデータがヒトやモノにケガをさせたら、誰がPLなど民事責任を問われるか?
2. AIやデータに刑事責任は問えるのか?
3. プライバシー保護規制への対応は?
4. ビッグデータは誰のもの? 法的保護?
5. AIが作った知的財産は誰のもの? 賢くなったAIは誰のもの?
6. 契約の枠組みをどうするか? 請負か準委任か? ライセンスか役務提供か?
7. 知財帰属条項(サンプル条項)について考え方と交渉のポイント(賢くなったAIは誰のものか?)
8. 損害賠償条項(保証、責任制限、免責・補償等)(サンプル条項)について考え方と交渉のポイント
9. 民法改正の契約実務への影響について(違約金規定、瑕疵担保vs契約不適合責任、定型約款、請負人の瑕疵担保責任(契約不適合責任))

◆日時	平成30年3月19日(月) 14:00~17:00	
◆会場	発明会館7階 研修ルーム	
◆定員	50名	
◆講師	牧野 和夫 氏 芝綜合法律事務所 弁護士・弁理士、米国ミシガン州弁護士、 元アップルコンピュータ(株)法務部長、 元ビジネスソフトウェアアライアンス日本代表事務局長	
◆受講料	会員7,500円・一般9,500円 (※消費税8%込み)	
◆申込	FAXもしくは、HPからお申込下さい。(http://www.jiii.or.jp「知財 ist 研修・スポット講座他」)	